

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模三川公園

●：新規取組

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8				
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等											
(1)ア	総合的な運営方針、考え方	安全で快適な利用空間の平等な提供	・「公の施設」として、誰もが平等に、安心快適に利用できる環境を提供	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	1	
		より高い公益性の発揮	・地域や関係団体と協力しながら、地域社会の発展に寄与	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	1	
		効率的、効果的かつ持続可能な管理運営	・コスト意識を持ち効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、施設や人材を貴重な資源ととらえ、将来にわたり持続可能な運営	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	1	
(2)イ	本公園の総合的な管理運営方針「人をつなぐ、川がつなぐ、未来へつなぐ コンプレックスパーク」	子育て世代や高齢者など誰もが利用しやすく、地域の交流を生み出す場づくり	・健康づくり支援（準備・調整後に実施可能なものから順次実施） ・利用者や地域の交流が生まれるイベント企画・運営 ・園内の快適さを高めるためのサービスや貸出し備品の充実（備品等の順次用意、その他は調整後に実施可能なものから順次実施）	同左に加え、 ●誰もが利用しやすい子育て支援（三州FunPlaceなど学童保育や地元自治会などと連携し、準備が整い次第、順次実施）【令和5年修正】	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	R5年度「健康まつり」を開催 3-4	
		公園を舞台に河川環境や防災を学び実践する場づくり	・園内の多様な環境の活用（自然観察会など準備が整い次第、順次実施） ・河川防災に関する講座や避難訓練の実施（関係機関との調整後、実施可能なものから順次実施） ・台風の接近、大雨洪水に関する対応	同左に加え、 ●SDGs達成に向けた市民参加イベントと普及啓発（関係機関との調整後、実施可能な者から順次実施）	同左に加え、 ●流域連携による河川教育の実施（関係機関との調整後）	同左	同左	同左	計画通り実施	3-4	
		広域的な利用を促進する多様な魅力づくり	・年間を通じて様々な花が楽しめる、魅力あふれる公園づくり ・歴史的資産でもある横須賀水道橋の活用準備●WEBや関係団体と連携した広報の充実（ホームページでの広報）	同左に加え、 ●広域的な利用の促進（県央地域県政総合センターHPとのリンク） ●WEBや関係団体と連携した広報の充実（ホームページ以外）	同左に加え、 ●広域的な利用の促進（県央地域県政総合センターHPとのリンク以外） ・歴史的資産でもある横須賀水道橋の活用（横須賀市と調整後）	同左	同左	同左	計画通り実施	R5年度から小田急の子育て応援ナビ「FunFanおだきゅう」への掲載	5
		新しい生活様式などに対応した公園管理運営	・新しい生活様式への対応（ステージに応じた対応、感染防止対策等） ●コロナ禍で公園利用が困難な場合でもオンライン上で間接利用※を楽しめる「IT化による利用促進」（ホームページでの開花情報等）	同左に加え、 ●コロナ禍で公園利用が困難な場合でもオンライン上で間接利用※を楽しめる「IT化による利用促進」（ホームページ以外）	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	5	
		県や周辺自治体、関係機関との連携	・公園コーディネーターの配置 ・様々な公園や施設との連携 ・利用ルールの徹底	同左副園長を公園コーディネーターとして、関係機関や町内会などとの連携を推進【令和5年修正】	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	ハロウィンのイベントなどで、海老名運動公園との連携
(3)	利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針	平等な利用の確保	・全ての人に安全で快適な利用環境を提供できるユニバーサル対応 ・より多くの人に利用していただくための積極的な情報発信	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	6	
		利用者や地域住民等の意見を反映した公園づくりの推進	・公園モニターや利用者アンケート等の実施と業務改善への反映 ・地域住民や利用者との連携した維持管理やイベント開催、防災対策等 ・地域住民へのアンケートによる洗い出し、要望等の調整	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	6	
		環境に配慮した管理運営	・自然観察園ゾーン等の希少種に配慮した維持管理、観察会等の環境教育 ・地域と連携して周辺道路の清掃活動を行う「ゴミゼロアクセス」などの取組 ・再生可能エネルギーを活用した電力の積極的活用（太陽光発電や雨水利用の推進） ●総合的な環境負荷軽減の方針：独自の「環境マネジメントシステム」の運用	同左に加え、 ●SDGsへの主体的な取組とSDGs普及の機会創出 ●プラゴミ削減に配慮したイベント運営。利用者へのゴミ分別や減量の呼び掛け（川ゴミ回収プロジェクトによる川ゴミの回収）	同左	同左	同左	同左	一部実施	6	
2 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等											
	<委託予定業務一覧表（様式第3号）にて確認>									8-9	
3 施設の維持管理											
(1)イ	特性や課題を踏まえた維持管理の基本的考え方	◇センターゾーン	●年間を通じて様々な花や緑に魅せられ、楽しみ、感動できる管理 ●高品質な芝生管理などきめ細かな維持管理によりゾーン全体の魅力を向上 ●「イングリッシュガーデン」の質の向上（雑草除去等維持管理）	同左	同左に加え、 ●「イングリッシュガーデン」の質の向上（市民ボランティアとの連携による効果的な演出）、エントランスに案内サインを設置	同左	同左	同左	計画通り実施	10-11	
		◇ふれあい広場ゾーン	・大型複合遊具は、日常点検、専門業者による定期点検を確実に実施 ・手指消毒用アルコールの配備など感染症対策を実施 ・夜間の重点的巡視や迷惑行為に対し適切な注意を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	10-11	
		◇鳩川遊歩道ゾーン	・桜は樹木医による診断と対策の準備 ・危険木は巡視による早期発見、対策 ・川遊びへの注意喚起や看板の設置、増水時の利用制限、川底の安全確認を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	R5年度に樹木医によるサクラの診断	10-11
		◇スポーツ広場ゾーン	・異常気象等の早期の情報収集と施設撤去等の確実な対応 ・避難等利用者の安全を考慮した適切な対応 ・冠水後の状況把握と早期の対策	同左に加え、 ●日本パークゴルフ協会賛助会員であるサカタの技術力や境川遊水地公園で培った芝地冠水に対する対策の実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	10-11	
		◇自然観察園ゾーン	・外来種駆除や希少生物の保護育成、危険木の早期対策 ・自然植生を踏まえた適度な維持管理 ・説明板の設置などにより学習の場としての機能を確保 ・柵設置等による園路外への進入防止や巡視による不法行為の監視、指導を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	10-11	

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
(2)ア	長寿命化を図る 点検と修繕	◇巡視の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ●重点テーマを定めた巡視点検 ●エリア毎に日々異なるスタッフが巡視 ●公園外周部も定期的に巡視し外周道路や隣接地の安全確保 	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		11-12
		◇遊具など利用の多い施設の維持管理・点検	<ul style="list-style-type: none"> (大型遊具) 毎朝、巡視・点検・清掃を実施/専門業者による定期的な遊具点検を実施/異常が見られた際には速やかに使用禁止等の対応をし専門業者による精密点検や修理を依頼 (噴水) 毎朝、巡視・点検・清掃を実施/危険物が無いか念入りに点検・清掃 (グラウンド) 小石等の定期的除去を行い、レーキを用いた不陸整正により安全性を確保 	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		11-12
		◇異常への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●巡視・点検により異常箇所等を発見した場合は立入禁止措置や修繕(仮復旧等)を迅速に実施 ●大規模な補修等が必要な場合は県東部センターに報告し対応を協議 ●点検結果や修繕の記録は業務日報に記録 ●施設の状況を把握し長寿命化計画に反映 	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		11-12
(2)イ	大雨・洪水の影響を最小限にとどめる 施設管理	◇事前対策	<ul style="list-style-type: none"> ●「県立相模三川公園における異常気象時の対応マニュアル」による対応 ●大雨や城山ダムの放流が予想される場合には飛散物等の確認のための巡視に加えグラウンドのバックネットの倒伏、ベンチ等の撤去を実施 	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		12
		◇越流後の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ●越流水の排水後は、高圧洗浄機やレーキを用いながら、職員の手で堆積した土砂等を迅速かつ効率的に除去し、施設の早期復旧に努める ●指定管理者だけでは対応できない土砂や流木等については、県東部センターと連携して対応 	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		12
(3)ア	清掃業務の実施方針	◇安全・快適な利用を支えるきめ細やかな清掃・衛生管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●繁忙期には利用状況に応じて清掃頻度を高め、トイレは高圧洗浄機による清掃を実施 ●快適で衛生的な利用環境を提供 ●毎日の公園巡視時には簡単な清掃用具セットを携帯するなど、臨機応変な清掃を実施 ●グループ代表が作成した「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に基づき、利用者が頻繁に接触する施設や設備の清掃消毒など衛生対策を徹底 	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		12-13
(3)イ	受付業務の実施方針	◇誰にでも親切丁寧なホスピタリティ溢れる受付・接客を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「笑顔」「挨拶」「身だしなみ」を大切にし双方のコミュニケーションを重視したホスピタリティ溢れるお客様対応を実施 ●公園の基本情報や利用ルール、見どころや周辺情報などを記載した「利用の手引き」を携帯 ●バリアフリーや心のバリアフリーに配慮し高齢者や障がい者、外国人などの利用に対応するため車いすなどの補助用具やコミュニケーションボード、筆談用具や翻訳機、老眼鏡などを用意(筆談用具や老眼鏡などを順次配置) 	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		13
(3)ウ	警備業務の実施方針	◇職員不在時や夜間の警備を強化し、防犯体制の構築と緊急事態に確実に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> (職員不在時の確実な警備) ●宿直警備員による園内巡視警備と監視カメラによる監視を実施 ●駐車場やふれあい広場、河川敷への不審者の侵入と屯(たむろ)、いたづらに注意し、施設破損や大人数での騒乱等が発生した場合は、緊急連絡網による公園職員への連絡や県東部センターへの報告、状況に応じて警察等への通報や公園職員の参集などを行い対処 (夜間の防犯体制強化) ●夜間利用が多い時期(花見や花火等)については、必要に応じて夜間警備員を増員 ●防犯カメラ付き自動販売機の設置で防犯対策を強化(県の許可後) 	同左に加え、 ●人感センサー付きソーラー照明具の設置	同左	同左	同左	一部実施		13
(4)ア	植物管理業務の実施方針	河畔林の多様な自然に触れ合える、魅力あふれる公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性や河川植生に配慮した適切な植物管理や外来種の駆除、危険木の処理 ●希少植物であるカワラノギクの保護育成などに取り組み 	同左に加え、 ●自然観察園を多様な自然に触れ合える河畔林として活用	同左	同左	同左	計画通り実施		13
		利用目的に応じた高品質な維持管理による、美しい芝生地づくり	<ul style="list-style-type: none"> (スポーツ広場) 適度な刈込や養生など適切な維持管理で美しい芝生を維持 (パークゴルフ場) コースコンディションに適した高水準な芝生管理 (センターゾーンの芝生地) 外来種(メリケンソウ)や雑草の除去 	同左に加え、 (スポーツ広場) ●冠水に強く回復の早いバミューダ種に順次変換 (センターゾーンの芝生地) ●裸地化した部分については、利用状況と芝生の状況を注視し、適宜養生期間を設けるなど利用と保全のバランスに配慮した管理を行うとともに計画的に張替えを実施	同左	同左	同左	計画通り実施		14
		年間を通じて様々な花が楽しめる、魅力あふれる公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●公園各所で年間を通じて様々な花が楽しめる魅力あふれる公園づくり ●鳩川沿いの老木化した桜並木は、樹木医による診断と樹勢回復対策の準備等を実施 	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		14

事業計画書の内容		実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7				R8
(4)イ	センターゾーン	夕焼けの丘	●土壌条件等に配慮し、宿根草をベースに、様々な1年草で変化を魅せる演出で、年間を通じて美しい花と豊かな緑が楽しめる場所となるよう計画策定	●計画に基づき順次改善作業の実施	同左	同左	同左	計画通り実施		14-15
		イングリッシュガーデン	(市民ボランティア団体との協働による管理) ・ボランティアの活動状況や要望等の把握と調整 ・植栽密度が高く虫が付きやすいエリアですが、住宅地に隣接しているため、農業散布や機械除草はせず、人力による小まめな除草を実施	同左に加え、(市民ボランティア団体との協働による管理) ●香りのする草花を植栽し、花の彩りのみならず五感で感じる楽しめるハーブ園を目指す ●日照条件の悪い場所には、日陰に強い多年草も活用しながら半日陰でも育つハーブと組み合わせてシェードガーデンを構築	同左に加え、(造園のプロによる演出) ●プロが管理する主な場所としては、ハーブ園に設置してあるアーチを蔓性の植物や四季咲きが可能なジャックマニー系で覆い、開花期間の長い立体感のあるイングリッシュガーデンを創出	同左	同左	計画通り実施		15-16
(4)ウ	鳩川遊歩道ゾーン	・日常点検に加え、樹木の生育状況を確認するパトロールを定期的(年4回)に実施 ・徒長枝や枯枝、枯損木の早期発見、早期対応による落葉や落枝、倒木等の被害の未然防止に努める ・堤防の草地は重要な景観構成要素として、利用に支障のないレベルで維持管理を実施 ・流下ゴミは日々の巡視の中で適切に除去 ・鳩川河床では定期的な安全点検を実施するほか、川遊び時の注意喚起の看板を設置 ・桜並木は樹木医やボランティア団体と連携した樹勢診断等を継続し、維持保全に努める	同左に加え、 ●樹木医による桜の公開診断と住民向け公開講座の取組については継続し、得られたデータの活用についても海老名市などと協議	同左	同左	同左	計画通り実施		16	
(4)エ	ふれあい広場ゾーン	(高木管理) 枯損木処理と病害虫防除のための剪定及び落枝等の危険木の除去 (中低木管理) 清潔感のある刈込による美観の維持と見通しの確保 (花壇管理) 桜と併せた菜の花の育成、1年草による四季を通じた彩り	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		16	
(4)オ	スポーツ広場ゾーン	◇冠水に強い芝生導入	●実績のある、冠水に強く回復の早いバミューダ種に順次転換を準備	●検討結果を踏まえ、実績のある、冠水に強く回復の早いバミューダ種に順次転換を図り、美しい芝地を保持	同左	同左	同左	計画通り実施		16
		◇利用料金施設となるパークゴルフ場の品質向上	・部分目砂作業を実施し擦り切れ対応を行い芝生密度を高め、季節ごとにグリーン、フェアウェイ、ラフの芝生の刈高をしっかりと調整することで、ボールの転がりを良くすることでプレークオリティを向上	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		16-17
(4)カ	自然観察園ゾーン	◇生物多様性保全と利用を両立する管理	・樹林地は、園路沿いの枯損木等の危険木の早期発見と初期対応を行いつつ、自然遷移の中でエノキ、オニグルミ等、野生動物の食料となる樹木の管理を実施 ●樹林地周辺の草地は、アメリカセンダングサ等の外来植物やクズ等を選択的に刈り取りカヤ等が優先する河川草地とすることで、以前生息が確認されていた希少種であるカヤネズミが生息できる環境を目標に設定 ・防犯や盗掘と不法投棄抑制のため、毎日清掃を兼ねた巡視を実施 ・グループ代表が過去に実施したモニタリング結果と比較しながら、野生動物の生息・生育の状況や推移のモニタリング調査を実施 ●モニタリング調査の結果により本ゾーンの重要種を認識	同左に加え、 ●モニタリング調査の結果に基づき、本ゾーンの重要種を認識した希少種の選択的刈り残しなどを管理に反映	同左	同左	同左	計画通り実施		17
		◇環境教育に資する管理	・樹名板や自然解説板を設置し、利用者の自然への理解を促進 ・「川ゴミ回収イベント」の実施	同左に加え、 ・「セルフガイドシートの配布」などの利用促進と併せ、自然とのふれあいやフィールドワークを安全に楽しめる場として、維持管理を実施	同左	同左	同左	計画通り実施		17
		◇カワラノギクの生態学的保全の推進	●自然観察園内の状況把握。	●希少植物であるカワラノギクは、保全活動を行う地域団体と連携し、本種の生育に必要なハナアブ等の花粉を運ぶ昆虫の生息状況調査、株数維持のための圃場拡大等、生態学的な視点を踏まえた保全の検討 ●検討結果を踏まえた保全の実施	同左	同左	一部実施		17	

事業計画書の内容		実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7			
4 利用促進のための取組									
(1)ア 子育て世代や高齢者をはじめ多くの方に愛され、地域交流が生まれる公園づくり	子育て支援	・実施に向けた準備 (三川FunPlace) ●パークセンター多目的スペースの一部(半分程度)を利用時に区分して開放し、子どもたちが普段できないような、段ボール工作や模造紙絵画、木工をはじめ談話、読書を自由に楽しめる「三川Fun Place」としてように活用	●同左に加え、 ―(三川FunPlace)●見守りスタッフを配置、地域の方にもボランティア協力を求める ―(三川School)●子どもの学びや体験の場として年間を通じて様々なプログラムを用意し、子どもの情操教育だけでなく世代間交流の促進も図る【令和5年修正】	同左に加え、 (学童保育等との連携) ●児童の活動の場として利用を呼び掛けるほか、学童保育所等の施設向けの自然観察会等のプログラム(予約制)を企画し、放課後の活動場所を提供	同左	同左	計画通り実施		20-21
	健康づくり支援	(3033運動の推進と運動の習慣化) ●ランニングやウォーキングの距離や消費カロリーが一目でわかるモデルコースの設定及びコースマップの掲示・配布 ・「健康体操教室」や「早朝ラジオ体操」の実施 ・県が作成した「親子ふれあい体操リーフレット」「チャレンジカード」の配布	同左に加え、 ●ウォーキング距離や継続した期間に応じた「健康達成度カード」の発行 ●老人会等への健康体操やウォーキング参加の呼び掛け	同左に加え、 ●健康を意識する利用者向けに、血圧計等の健康器具や雨天でも利用できる握力計やゴムチューブなど、簡易な運動器具を設置	同左	同左	計画通り実施		21
	利用者や地域の交流が生まれるイベント企画・運営	・「健康まつり」や「せせらぎまつり」、「納涼盆踊り大会」などについて自治会や学校、実行委員会と日程調整のうえ継続開催 ・自治会や市との定期的な意見交換(公園へのニーズ把握、協働事業の実施等)の調整	同左に加え、 ●交流花壇を設置し地域住民による種まき体験のワークショップを来園者に経験させることで植物を身近に感じてもらうとともに、ボランティア団体と協働したハーブ教室の開催、園芸相談や教室を開催し、市民参加型の園内の花の見どころづくりを実施 ・調整結果を踏まえ、自治会や市との定期的な意見交換(公園へのニーズ把握、協働事業の実施等)の実施 ―「夕焼けの丘」の開花に合わせライトアップを行い、美しい景観を演出【令和5年修正】	同左に加え、 ●地元JAや農家等と連携した地場農産物や名産品等の販売会、地元飲食店等と連携したマルシェなどのイベントを開催 ●自治会や競技団体等と連携した地区別の競技大会(パークゴルフ等)や相模三川公園子ども駅伝大会などを開催【令和5年修正】	同左	同左	計画通り実施		21-22
	園内の快適さを高めるためのサービスや貸出し備品の充実	・園内の快適さを高めるためのサービスや貸出し備品の充実(備品等の順次用意、その他は調整後に実施可能なものから順次実施) ●利用者から要望のある飲食の提供をキッチンカーにより実施し、日陰の創出などについて準備	同左に加え、 ●検討調整結果を踏まえ、利用者から要望のある飲食の提供や日陰の創出などの試行を実施【令和5年修正】	同左	同左	同左	計画通り実施	R5年度にキッチンカーの契約を1台追加(3台→4台) ・テントの貸し出し開始	22
(1)イ 相模川を題材とした環境教育と防災教育を実践する公園づくり	流域連携による河川教育の実施	●実施に向けた調査準備	同左に加え、 (城山ダム～相模湾 流域見学会) ●上流にある城山ダムや下流にある相模湾の見学会を実施するための関係機関との調整 (水道の歴史学習会) ●近接する横須賀水道橋や水道みちを題材に利水の歴史を学ぶプログラムの実施について横須賀市と調整	同左に加え、 (城山ダム～相模湾 流域見学会) ●上流にある城山ダムや下流にある相模湾の見学会を実施 ●広く相模川流域を題材として、河川の恐ろしさや河川のもたらす恵みについて学べるプログラムを展開 ●調整結果を踏まえ、近接する横須賀水道橋や水道みちを題材に利水の歴史を学ぶプログラムを横須賀市と連携して実施	同左	同左	計画通り実施		22
	学校教育との連携強化	・公園コーディネーターによる学校との調整	同左に加え、 ・団体用プログラムの作成・試行	同左	同左	同左	計画通り実施		23
	SDGs 達成に向けた市民参加イベントと普及啓発	●実施に向けた準備 ・「川ゴミ回収イベント」の実施	●公園の防災機能や環境教育の取組紹介に加え、県内でSDGs達成に取り組む企業や大学と連携し、せせらぎ祭りでの成果発表などSDGsへの理解を深める普及イベントを開催に向けた関係団体等との調整	●調整結果を踏まえ、相模川のごみ回収を行う普及啓発イベント(川ごみ回収プロジェクト)を開催 ●調整結果を踏まえ、公園の防災機能や環境教育の取組紹介に加え、県内でSDGs達成に取り組む企業や大学と連携し、公園まつりでの成果発表などSDGsへの理解を深める普及イベントを開催	同左	同左	計画通り実施		23
	園内の多様な環境の活用	・河川や自然観察園の自然環境を学ぶため、「水辺の野鳥」「河畔林」をテーマとした自然観察会を開催 ・「親子向け自然体験教室」等のイベントにおいても、自然だけでなく、河川の危険性について意識啓発を実施 ・エコインプロジェクトは「三川おたすけポイント」として継続	同左に加え、 ・自然観察園の動植物を観察する時の視点をまとめた「セルフガイドシート」を作成・配布	同左に加え、 ●パークセンター内に資料コーナーを設置し、鳩州の生態系を模した水槽を置き、相模川の恵みと危険性を学べるパネル展示を掲示【令和5年修正】	同左	同左	計画通り実施		23
河川防災に関する講座や避難訓練の実施	●河川行政経験者を配置して、県や市、関係機関等と連携した、地域を対象とする河川防災に関する講座や避難訓練の実施に向けた調整	●河川行政経験者を配置して、県や市、関係機関等と連携した、地域を対象とする河川防災に関する講座や避難訓練を実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		23

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
	(1)ウ 広域的な利用の促進	●実施に向けた調査準備	●実施に向けた調整準備		調整結果を踏まえて下記取組を実施 (サイクリングやウォーキングの促進) ●さがみグリーンラインなどを活用した サイクル・ウォークマップの作成とモデル ルートの提案 ●津久井湖城山公園や辻堂海浜公園など の相模川周辺にある県立都市公園と連携 したサイクリングスタンプラリーの開催 ●本公園が経由地となる県央地域県政総 合センター提案のモデルコース(旅たび 相模周遊モデルコース)とのリンク ●駐車場やパークセンター前に駐輪スタ ンドを設置し、窓口で電池やパンク修理 道具、エナジー食品の販売を実施 (小田急電鉄と連携した公園や都市の魅 力向上) ●小田急電鉄との連携協定に基づき「公 園の魅力向上と公園を活用したまちづく り」に取り組むこととしており、今後、 本公園と都市の魅力向上に向けイベント 等様々な取組を実施	同左	同左	R 6 年度計画を一部先行実施	・R5年度に、県スポーツ課の取 組みに協力しサイクルスタンド 等を設置。(パークセンター 前) ・「ジャパンエコトラックルー トマップ」のサイクリングルー トに相模三川公園掲載。 ・小田急沿線の花の名所デジタ ルスタンプラリーに参加	23-24
(1)エ 新しい生活様式 への対応やIT技術の 活用による利用促進	新しい生活様式に対応したイベント開催の 工夫	・新しい生活様式への対応(ステージに応じた対応、感染防止対策等)		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		24
	テレワーク利用の支援	●実施に向けた準備	●フリーWiFiの設置や快適に過ごせる物品の貸し出しを検討【令和 5年修正】	●R5年度の検討結果をふまえて実施同 左【令和5年修正】	同左	同左	R 6 年度計画を一部先行実施	R 5 年度にフリーWiFi設置	24	
	IT技術の活用による利用促進	・実施に向けた準備 ●コロナ禍で公園利用が困難な場合でもオンライン上で間接利用※を楽しめる「IT化 による利用促進」(ホームページでの開花情報等)	同左に加え、 ●来園・退園情報システムを導入した子どもの来園・退園情報の保 護者への発信について検討 ●SNSの活用し開花状況等タイムリーな情報発信、参加型イベン トの実施・広報	同左に加え、 ●R5年度の検討結果をふまえて、子ど もの来園・退園情報の保護者への発信を 実施●YouTube「三川チャンネル」の開 設し本公園のプロモーションと普及啓 発イベントの双方向LIVE配信を実施 【令和5年修正】	同左	同左	計画通り実施		24-25	
(1)オ 繁忙期・閑散期 に応じた利用促進	繁忙期の利用促進	・春の桜のシーズンや大型イベント開催時には、駐車場が満車となるため、スポーツ広 場臨時駐車場の活用や公共交通機関での利用を促すなど、渋滞対策を実施 ・対岸の厚木市花火大会開催時には、パークセンターの開館時間を延長し、トイレの提 供、窓口対応など、滞留者の対応を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		25
	閑散期の利用促進	・冬季には、凧揚げ祭りや野鳥観察会を開催 ・実施に向けた準備	同左に加え、 ・七夕、クリスマス、雛飾りなど、季節の行事に合わせた展示等を 開催	同左に加え、 ●子ども駅伝大会を開催 【令和5年修正】	同左	同左	同左	計画通り実施		25
(1)カ 主な利用促進プログラム		・各取組実施(関係者等との調整が整ったものから実施)	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		25-26
(2)ア 条例別表第5の 有料公園施設に関する 事業の実施方針	利用を促進させる取組	・大会やイベント等により運動施設を活用する場合は、利用者団体間や関係者との調整 を行いながら、相応の期間をもって周知し、円滑な利用調整を実施	同左に加え、 ●様々な媒体を使った広報を展開するとともに、土日の利用率を高 める工夫として、対戦相手をマッチメイクする取組の調整 ●平日の利用率を高める工夫として、大学や地域等に働きかけ、運 動サークル活動や地域行事等での利用を促進	同左に加え、 ●調整結果を踏まえた、マッチメイクの 実施	同左	同左	同左	計画通り実施		26
	各種イベントの開催と広報	●パークゴルフ場では、用具メーカーの協力のもと、パークゴルフの普及やスキルアッ プを目的とした教室を開催 ・パークゴルフ初心者体験会を開催	同左に加え、調整の整ったものから下記事業を実施 ●大会を開催するなど、3世代で楽しめるスポーツとして新たな ユーザーを獲得 ●多目的グラウンドでは、利用者の少ない平日の午前中を中心に、 子育て中のママや、スポーツ初心者等を対象として、フットサル教 室等の健康プログラムを開催 ●施設の広報として周辺企業や地域への紹介、小田急電鉄と連携し た広報等により施設の利用を促進	同左	同左	同左	一部実施		26	
(2)イ 駐車場に関する事業の実施方針		・スポーツ広場の駐車場(臨時駐車場を含む)利用者への、冠水の恐れを伝える十分な注 意喚起 ・満車による駐車場待ち時間を少なくするために混雑予測をホームページに公開し、公 共交通機関や自転車などのご来園を促す ・来園者の多い桜開花時期、イベント開催時等は、誘導員を配置し、車列の整理やス ポーツ広場駐車場への誘導、必要に応じて、スポーツ広場臨時駐車場の開設や近隣駐車 場の案内など県東部センターと協議の上、臨機応変に繁忙期の渋滞対策を実施 ・環境と人体への更なる配慮として、園路等に面した駐車区画に対しては前向き駐車 をお願いする掲示物等を設置 ・駐車場は公園の主要な出入口として、貼紙や看板により“歓迎の言葉”“感謝の言葉”を 表現し利用者に感謝を伝える	同左に加え、 ●公園ホームページ等のSNSを活用して、駐車場の利用状況のリア ルタイムな情報を発信 ●長年の経験と実績に基づいた「駐車場混雑予想カレンダー」を作 成し、ホームページ上で公開して待ち時間の減少などに繋げる	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		27

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8				
(2)ウ	自動販売機に関する事業の実施方針	◇利便性向上の対策	・災害支援ベンダー、バリアフリー対応機種を導入 ・スマホアプリの連動、キャッシュレス対応機種を導入 ・自販機横に設置するゴミ箱はきめ細かな分別が可能なリサイクル対応のものとし、取組みについて看板等でPR	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		27	
		◇事故防止対策	・現金盗難防止のための各種ロック(パワードロック・アームロック)を設置 ・高頻度の現金回収の周知 ・防犯カメラ(ダミーカメラ含む)や警報器の設置 ・地元警察との連携(情報共有、迅速な通報(被害届)、重点パトロールの依頼等) ・地震等による転倒防止のため、JIS規格『自動販売機の据付基準』に応じた据付方法で固定し、利用者の安全を確保	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		27	
(3)ア	多様なターゲットへのWEBを活用した広報・PR	(公園HP) 公園HPでは施設概要、有料施設予約情報、障がい者等への配慮情報など基礎的な情報を発信/荒天時の周知や花の見所、イベント情報などを周知 (SNS(Facebook、Twitter、Instagram))魅力的な桜並木の開花情報や綺麗な花壇の様子を頻りに投稿して全国から注目されるよう努める/即時的に求められる防災情報や緊急事態時の開園状況などをタイムリーに発信 (外部ウェブサイトへの情報提供) 子育て世代向けの情報サイト、県観光協会「かながわNOW」、「イベントバンク」等の外部のウェブサイトに積極的に情報提供	同左に加え、 (YouTubeチャンネル) ●YouTubeに開設する公式チャンネル「三川チャンネル」でプロモーションムービーやテーマ別のコンテンツを継続的に配信 ●三川チャンネルは、神奈川県観光協会のホームページ「かながわNOW」やグループ代表管理の他の公園のYouTube・HPとリンク	同左	同左	同左	同左	一部実施		28	
(3)イ	地域に根差した情報発信	・「県のたより」や「広報えびな」に旬な公園情報の掲載を依頼 ・回覧板や掲示板等を活用したイベント情報の周知 ・「タウンニュース」などに旬な公園情報の掲載を依頼 ・駅・商業施設にはイベント情報などのポスター掲示を依頼	同左	同左	同左	同左	同左	一部実施	「県のたより」への掲載と、 駅・商業施設などへのポスター 掲示は調整中	28	
(3)ウ	広域的に情報発信するための幅広い媒体の活用	・テレビ、ラジオ、新聞等へのイベント情報や花の見ごろなど話題性のある内容の積極的な掲載依頼	同左に加え、調整の整ったものから下記事業を実施 ●小田急電鉄との協定に基づく広域的な広報として小田急電鉄ホームページ(Facebook、YouTube、公式チャンネル等)を活用した広報を実施するとともに、駅構内でのポスターの掲示やチラシの配架依頼を実施 ●サービスエリアにおいてチラシ等配架の依頼	同左に加え、 ●サイクリストの立ち寄りスポットにチラシの配架(関係者との調整後)	同左	同左	同左	一部実施	駅構内でのポスターの掲示や チラシの配架、サービスエリアへの チラシ等配架は調整中	28	
(3)エ	グループ独自の広報ツールの活用	・グループ代表が企画する「花とみどりのフォトコンテスト」の開催や、その入賞作品を中心に構成したカレンダー(1部500円(税込))の販売により、本公園のPRを実施 ・グループ代表が管理する公園等のイベントや旬の情報を発信するフリーペーパー(年2回発行)において、本公園の紹介記事を掲載 ・サカタのタネ会員向けメールマガジンの配信	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		28	
(3)オ	公園利用者数の目標値	公園利用者数の目標値としては、H29～R1の平均利用者数434千人から、指定管理期間の5年間で5%増の456千人を目指す						計画通り実施		29	
5 自主事業の内容等											
(1)ア	ケータリングカー・売店	・店舗への食品衛生責任者の配置や所管保健所の営業許可等、食品衛生法を遵守させ、安全な食品を提供できる事業者との調整 ・大規模災害が発生した場合には、店舗内の飲食物を無償で提供し、店舗スタッフも災害対応に協力できる事業者との調整 ・障がい者就労支援のため、グループ代表が定める「障害者就労施設等からの物品等の調達等に関する方針」に基づき県内福祉施設等への出店を呼びかけ	・店舗への食品衛生責任者の配置や所管保健所の営業許可等、食品衛生法を遵守させ、安全な食品を提供(県の承認後) ・大規模災害が発生した場合には、店舗内の飲食物を無償で提供し、店舗スタッフも災害対応に協力 ・障がい者就労支援のため、グループ代表が定める「障害者就労施設等からの物品等の調達等に関する方針」に基づき県内福祉施設等への出店を呼びかけ	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		32	
(1)イ	物販	・実施に向けた準備	●パークセンターで、公園の魅力と利用向上につなげる販売物を提供(県の承認後)	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		32	
(1)ウ	来園・退園情報システム	・実施に向けた準備	●子どもがパークセンターを利用した情報を保護者に伝えるシステムの導入について検討	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	●R5年度の検討結果をふまえて実施 同左【令和5年修正】		32
6 利用料金の設定・減免の考え方											
(1)ア	有料施設	県の承認後、下記の取組を実施 ・野球場及び多目的グラウンドは、平日利用を促進する目的で、平日料金を半額に設定 ・パークゴルフは子供も利用しやすい環境を整えるため子ども用コースの利用は無料	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		34	
(1)イ	駐車場	・料金設定及び減免について県の許可を得て駐車場事業を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		34	
(1)ウ	自動販売機	・自動販売機専門業者へ設置管理及びフルオペレートを委託し、販売品目や防犯対策、省エネ等について適切に指導(県の許可後)	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		34-35	
(2)ア	有料施設	・料金の減免については、施設特性、利用特性に応じた独自の減免規程を設け、県都市公園条例第36条に基づき、県の承認を得て実施 ・減免については、事業の公益性の高さや行政目的を考慮し、減免の対象を決定 ・障がい者や社会福祉団体、教育機関及びその関係団体が行う児童・生徒を対象とした利用については、全額減免 ・全額減免の対象であって大会主催者などが入場料を徴収する場合には半額減免	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		35	
(2)イ	駐車場	・ユニバーサルな対応を推進する観点から駐車場料金を減免	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		35	
(2)ウ	自動販売機	・減免なし ・大規模災害発生時に、公園職員の判断で機内の飲料を滞留者や避難者に対し無償で提	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		35	

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8				
7 利用者対応・サービス向上の取組											
(1)イ 接客や利用者との対話の具体的な取組み	(1)ア 基本的な接客や利用者との対話の考え方	・おもてなし5箇条の実践	・各取組実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		36	
	利用案内の手引き(仮称)の作成	利用案内の手引き(仮称)の作成	・利用者から聞かれることが多い事項を記載した手引きを作成し全職員が携帯		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		36
		おもてなしバックの携帯	・コミュニケーションボード、公園パンフレット、飲料水、救急箱、ゴミ袋、利用案内の手引き(仮称)をいれた「おもてなしバッグ」を携帯		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		36
		窓口での対応	・公園パンフレット、周辺施設のパンフレットを配架 ・利用者サービス向上を目的としたタブレット端末での情報提供		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		36
		電話やメールでの対応	・接遇マニュアルに基づき、丁寧に対応 ・お問合せメールに対しては、通知機能を活用して素早い返信を徹底		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		36
		情報の共有による利用者サービスの向上	・朝礼、昼礼等により、公園スタッフ全員が常に正確かつ最新の公園情報を把握 ・連絡ノート等の情報伝達ツールを活用 ・全体会議(月1回)において事業予定や維持管理計画等の公園に関する新鮮かつ正確な情報を共有 ・日々発生する遺失物に関しても職員間で情報を共有し、「施設占有者のしおり(神奈川県警察本部)」に則り適切に処理		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		36
	利用環境の向上	・実施に向けた準備	●案内看板やシート配布によるセルフガイドの提供 ●フリーWiFiの設置を検討【令和5年修正】		同左	同左	同左	R6年度計画を一部先行実施	R5年度にフリーWifi設置	36	
ユニバーサルなサービスの向上	・子どもから高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心・安全・快適に公園を利用してい		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		36		
(1)ウ 利用者への公園の利用指導及びその研修等	◇利用ルールの策定	・ポイ捨て、不法投棄、火遊び、車等の乗り入れ、破壊行為、迷惑行為、立入禁止区域への侵入、ドローンの使用、犬のノーリード等について注意喚起 ・遊具は日本公園施設業協会が発行する年齢シールを遊具に貼付するとともに、遊具に応じた利用ルール看板を設置 ・運動施設は貸出し備品の整理整頓や利用後のグラウンド整備の徹底、観戦マナー等を受付時に周知するとともにルール看板を設置 ・受動喫煙に関するルールとして、健康増進法及び神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例に基づいた屋外での配慮及び特定の施設における禁煙を周知 ・園内の自然環境の保全として 動植物採取の禁止、動物へのエサやり禁止等を注意喚起 ・新型コロナウイルス対策の一環として マスク着用、消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保等を周知		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		37	
	◇利用ルールの周知等	(看板等による周知) ・利用ルールについては、園内看板やホームページ、パンフレット、園内放送等で広く周知 ・外国人の方を含め多様な利用者に周知するため、自主財源によりJIS規格に準じたビクトグラムを用いたサインを設置 (対面での丁寧な説明) ・条例や規則等に規定された利用ルールについて、根拠だけでなく趣旨まで含め、丁寧に説明 ・利用ルールの説明にあたっては、複数での対応を基本とし、相手の立場、気持ちに配慮して対応 ・スタッフは利用ルールが記載された「利用案内の手引き(仮称)」を携帯し、共通の認識のもとに対応		同左	同左	同左	同左	一部実施	「ビクトグラムを用いたサインの設置」は調整中	37	
(1)エ マニュアルの整備や研修によるスキルの向上	◇接遇マニュアルの整備	・言葉づかいから身だしなみ、電話対応、クレーム対応まで、接客対応に必要な内容が網羅された接遇マニュアルに準じて対応		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		37	
	◇研修の実施	・接遇マニュアルをもとに接遇研修(新規採用時及び年1回) ・朝礼時の挨拶唱和、身だしなみチェック(毎日) ・接遇マニュアル内のチェック表を用いた実施状況の確認(月1回) ・他公園を含めた苦情データベースや公園モニター結果の情報共有(随時) ・花に関する質問に答えられるよう、専門知識を有する学識経験者を講師として園芸植物の知識に関する研修を実施(年1回) ・利用指導や苦情対応については、より細やかな対応ができるよう、実際の場面を想定したロールプレイング研修を導入(年1回) ・受付スタッフはユニバーサルなサービスを推進するため次の研修を受講 ・グループ代表本部が実施する手話講習会(講師：神奈川県聴覚障害者連盟講師派遣) ・横浜市が実施する認知症サポーター養成講座 ・グループ代表本部が実施する車椅子・視覚障がい者等の誘導を学ぶ研修(講師：神奈川県障害者自立生活支援センター) ・神奈川県が実施する心のバリアフリー推進員養成講座		同左	同左	同左	同左	一部実施	・認知症サポーター養成講座、心のバリアフリー推進員養成講座は今後受講予定	37	

事業計画書の内容		実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7				R8
	(2)ア 利用者ニーズの把握と反映の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書フロー図のとおり各取組実施 ・苦情・要望データベースの構築として、グループ代表が管理する公園の苦情や要望等の対応事例を蓄積しています。対応事例をニーズの分析に活用するとともに、事例を蓄積していき、全公園の対応力を向上 		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	38	
	(3)ア 外国人利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ国際交流財団と連携した外国人モニターのチェックにより、利用環境の向上に努める ・利用案内 JIS規格に準じたビクトグラムによる案内を自主財源で設置 ・ホームページの4ヶ国語言語対応(QRコードを活用) ・翻訳機器や翻訳アプリの導入 ・かながわ国際交流財団が作成した「やさしい日本語でコミュニケーション」を参考に「やさしい日本語」を用いた各種案内の導入 ・作業時の制札や立入禁止区域の多言語表記と「やさしい日本語」表記 		同左に加え、 ●英語コミュニケーションボードの設置 ●公共交通機関の多言語案内の配布 ●パークセンター内にフリーWiFiの設置を検討【令和5年修正】	同左	同左	同左	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーWiFiは設置 ・ビクトグラムによる案内は調整中 	38-39
	(3)イ 障がい者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・パークセンターで車いすの貸出 ・読み上げ機能に配慮したホームページの運用 ・順次、神奈川県「色使いのガイドライン」に則った園内掲示物や配布物の作成 ・手話講習会受講職員による対応 ・コミュニケーションボードの設置 ・電話以外の問合わせツールの用意(ホームページ、メール、FAX) ・「ほじょ犬マーク」の表示 ・知的障害者等との会話は、ゆっくり、丁寧に対応 ・障害者の支援者、介助者等も含めた丁寧な対応 ・点字パンフレットを作成 		同左に加え、 ●バリアフリーマップの提供 ●身体障がい者向けサービスの周知 ●車いす利用者の目線を意識した展示の作成 ●筆談対応 ・順次、神奈川県「色使いのガイドライン」に則った園内掲示物や配布物の作成	同左	同左	同左	計画通り実施		39
	(3)ウ 高齢者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすの貸出 ・園内への車両乗入れ対応 ・認知症サポーター養成講座を受講した職員による対応 ・パークセンターでの老眼鏡、ルーペの貸出 		同左	同左	同左	同左	一部実施	認知症サポーター養成講座は、今後受講予定	39
	(3)エ 子育て世代への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども用便座の貸出 ・小便器へ男児用の踏み台の設置 ・掲示物へのルビ振り ・授乳スペース、おむつ交換台の設置 ・調乳用温水器の設置 		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		39
	(4)神奈川県手話言語条例への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県手話言語条例の制定を受け、グループ代表本部において職員研修として手話講習会を開催 ・受講した職員を窓口に配置するほか、コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができていることを示す「耳マーク」をパークセンターに掲示 ・手話を使いやすい環境をつくるため、朝礼、月例会議で手話の反復練習を行うほか、利用者への手話の普及啓発に取り組む 		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		39

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
8 日常の事故防止、緊急時の対応										
(1)ア	事故防止の体制		・事業計画書フロー図のとおり各取組実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		41
	事故不祥事防止会議		・これまでの公園管理ノウハウと事故やヒヤリハット事例をもとに事故情報の共有と再発防止策を準備・実施(原則月1回) ・グループ内で情報共有し再発防止に努める	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		42
	定例主任会議・毎朝の作業前ミーティング等		・園長・副園長・総括管理主任・公園管理主任・業務主任による会議を開催(月1回) ・各月の作業計画や作業内容に応じた安全管理事項の確認、他公園での事故事例の共有等を実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		42
	(ア)施設別の安全対策		・日常巡視を安全管理の基本と捉え、点検と連動した速やかな安全対策を実施 ・“慣れ”と“見落とし”を防ぐ工夫として「ふれあい広場ゾーン」や「自然観察園ゾーン」等のエリア毎に、毎日異なる職員が巡視することや逆回りの巡視などにより普段の点検の慣れと見落としを防止 ・グループ代表の公園管理運営士資格を有する職員による全園一斉施設点検パトロール実施(年1回) (遊具)・毎朝、目視・触診等による日常点検を実施 ・年2回の専門業者による定期点検を実施 ・異常時には利用を中止し専門業者による精密点検や修理を依頼 ・点検結果により「使用不可」の判断となった場合には、直ちに使用禁止とし県東部センターへ報告して対応について協議 ・点検記録は履歴書を作成保管し、随時更新(鳩川沿い) ・川底にあるビンやガラス片などの清掃、除去の徹底 ・裸足での川遊びの禁止などの利用ルールの周知、注意看板設置と増水時は利用制限樹林地や植栽木・枯損木や枯枝、倒木の可能性があるエリア(自然観察園ゾーン)は特に重点的なパトロールを実施(朝夕2回) ・強風や大雨後には点検・巡視を行い、危険木の早期処理を実施 ・園路外の崖地などの危険箇所を立入禁止し、看板とロープ柵を設置して安全対策 ・本公園に隣接する住宅に配慮し園端部の草刈り、枝落とし等の実施(園路・階段) ・舗装の劣化等による段差、未舗装園路の敷砂利流出や陥没による不陸等の点検、補修 ・木製階段の腐食・ボルトの緩みなどを重点的に点検	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		42
(1)イ	具体的な事故防止の取組		(来園者に対する安全確保) ・来園者の多い土日祝日や子どもの多い時間帯の作業、近隣への騒音防止のための早朝作業の抑制 ・明るい時間帯での作業エリア安全確認、安全性の高い刈払機の使用徹底、小石の飛散等が起きる可能性のある機械作業にあたっては、来園者が作業エリアに立ち入らないように立入禁止措置 ・作業場所、作業内容等を看板等で来園者に事前周知 ・農業の使用は、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」、「病虫害雑草防除基準」に基づき安全管理のもとで実施 ・類似事故防止のため事故情報データベース化による施設間の情報共有(作業員の安全確保) ・作業前：道具・体調のチェック、計画の作成・共有 ・作業中：確実な保護具着用、周辺安全確認 ・作業後：ふりかえり、次回への反映(ルールの徹底のための抜き打ち検査) ・安全管理が適切に履行されているかを確認するため、年2回グループ代表本部職員等が抜き打ちで検査を実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		42
	(イ)日常作業の安全対策			同左	同左	同左	同左	計画通り実施		42

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
(1)ウ	防犯対策	(ア)園内での具体的な防犯対策	(パトロールの充実強化) ・日常パトロールや園内利用者からの情報により、園内の樹林地や生垣の見通し確保、園路灯の点灯チェック、トイレ周辺等の死角の減少に努める ・毎日の巡視で特に不審物、不審者の有無、痕跡確認、施設の破損、落書き、危険箇所等について注意する ・パトロールを充実強化する具体的な施設として「樹林地内園路」「ふれあい広場遊具周辺」「トイレ」「鳩川での水遊び」 ・近隣花火大会時の強化 利用が集中する桜の見頃時期及び近隣の花火大会開催時期は、施設内の巡回警備を直営及び委託警備員により強化 (犯罪の起こりにくい維持管理) ・樹林地の死角の除去 ・トイレ周辺等における園路沿いの死角となる茂みの除去 ・園路灯の点灯チェック ・不法投棄、放置自転車やバイク、落書き、破壊行為などの早期発見と早期処理 ・駐車場やトイレ、パークセンター等 駐車場やトイレ、パークセンターの夜間閉鎖、公園警備(有人)と緊急時の関係機関への連絡体制確保 ●人感センサー付き照明灯の設置の準備 (緊急時の迅速対応確保) ・園内に緊急連絡先を明記したサインポストを設置 ・緊急車両対応 事件事故の発生時に備え、日頃から警察、消防車両の進入路の支障物を除去	同左に加え、 ●検討調整結果を踏まえ、人感センサー付き照明灯の設置	同左	同左	同左	一部実施		43
			(イ)地域と一体となった防犯対策	(公園活性化による防犯) ・地域に親しまれ見守ってもらえる公園づくりを行い犯罪を防止 ・様々なボランティアの防犯や事故防止に関する情報を記載してもらうとともに、日頃の交流を通じてその情報を共有し、公園の防犯対策に反映 (地域の関係機関(市町村、自治会、警察、消防、学校、学童保育所等)との連携) ・犯罪や事故情報に関する情報の共有やイベント等の開催情報の共有 ・地元の警察や消防、学校、学童保育所、自治会と顔の見える関係を構築 ・神奈川県警察が発信する「ビーガル君こども安全メール」や海老名市が配信する「えびなメールサービス」へ登録し、地域の不審者情報等を収集し、必要に応じて、その内容を園内放送や掲示板にて周知 ・「子ども110番の家」に登録し、地域防犯の一翼を担う	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	
(1)エ	防火体制		・消防法に基づく「消防計画」を建物や施設の災害対応マニュアルとして活用 ・建物や施設が改変された場合等には必要に応じて計画の見直しの実施 ・たばこの投げ捨て禁止や喫煙マナーの周知等、火気禁止のルール徹底 ・定期的な消防設備の点検、日頃から電気製品及び周辺環境の整備(漏電防止の徹底) ・必要に応じた消防署の指導や、消防署指導の消防訓練を実施 ・不審者情報があった場合は必要に応じて巡視強化、警察への巡視要請	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		44
(1)オ	安全管理マニュアル等の整備		・安全管理の基礎となる相模三川公園安全管理マニュアル(事故発生時の対応手順、各職員の役割、必要備品の保管数と場所、関係者連絡先等を記載)の整備 ・施設点検パトロール実施要領 全職員が共有すべき点検方法をまとめたマニュアル(点検の視点(園路、柵、遊具、樹木等)を記載)の整備 ・各種マップの整備(園内巡視マップ(パトロール図)、危険箇所マップ(ハザードマップ)) ・遊具点検チェックリスト 遊具ごとの構造、点検箇所をリスト化 ・園内作業のマニュアル 草刈り、伐木等、作業種に応じた「作業手順書」の整備 ・過去に発生した事故に繋がりにくい事象をまとめた「ヒヤリハット事例集」の整備	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		44
(1)カ	安全管理を確実に実行するための研修等		・新規採用職員への教育と日々の取組・新規に職員を採用する際には、労働安全衛生法に基づき安全衛生教育を実施 ・毎日の朝礼で事故防止を唱和 ・熱中症対策として、熱中症用の熱中対策応急キットの用意と使い方を学習 ・リスクマネジメントなどの安全研修を実施 ・園長、業務主任を対象とした全体安全管理研修をグループ代表本部で年1回実施 ・危険予知訓練(KYT)を定期的に行い、遊具点検に関わる研修会を年1回実施 ・農業の安全講習会、遊具の安全点検講習、特別教育等が必要な作業(刈払機、振動工具、チェーンソー、丸のこ、研削といし取扱等)の講習を受講 ・危険物取扱、食品衛生責任者は、その作業員全員が専門機関の講習を受講	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		44

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
	(2) 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方	◇日常の点検と対応	・広場内及び園路沿いの樹木で枝折れや倒木の危険性がある樹木をチェック ・樹木高所からの落枝の未然防止、枯損木の処理 ・危険な生物(スズメバチ等)の目撃情報の収集、早期発見・早期対処 ・防犯上の観点から、見通しの悪くなったエリアの樹木間伐	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		44-45
		◇集中的な点検時における対応	・台風等での倒木に備え、特に住宅地に隣接した園路、自然観察園ゾーンを重点に枝落とし等を実施 ・台風の発生頻度が高まる夏前にパトロールを実施し、必要に応じて周囲の立入禁止や除伐を実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		45
	(3) ア 事故発生時の具体的対応	・事故を認知した時点で、職員が救急キット等を携帯して現場へ急行し、傷病者の応急措置を実施 ・必要に応じて、救急車等の緊急車両要請と車両進入路確保 ・二次災害防止のため、事故現場の立入禁止措置等を実施 ・応急措置後、速やかに県東部センター及びグループ代表本部に報告し対応について協議 ・夜間等、職員不在時は委託警備員と連携し、緊急連絡網により情報伝達し、状況に応じて緊急参集 ・事業計画書フロー図のとおり各取組実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		45
	(3) イ 事故後の対応(情報連絡・事後対応)	・事故・不祥事等が発生した場合は、速やかな県への第1報、「事故・不祥事に関する報告書」により、随時、適切に報告 ・公園に「事故防止対策会議」を設置し、事故原因の究明、再発防止対策の準備を行いグループ代表本部に報告し公園の全職員に周知 ・重要な事故等については、事故防止対策会議に加え、グループ代表本部に「事故対策委員会」を設置し、対応方策、原因究明、再発防止対策、職員への啓発等について協議(必要に応じサカタと情報共有)	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		45
	(3) ウ 安全管理の妨げとなりうる事案への対応	(犯罪予告) ・速やかに県東部センターに報告後、警察等へ通報、相談 ・巡回の強化、利用者の避難誘導、施設の保全、記者発表やマスコミ対応について、県東部センターと調整を図りながら対応 (脅迫や不当な要求) ・複数名で対応し、記録・警察等への通報など役割分担しながら毅然とした態度で対応 ・状況に応じて、グループ代表の顧問弁護士や警察へ相談 (不審物や不審者情報) ・速やかに県東部センターへ報告後、巡視の強化 ・不審者を確認した際は速やかに県に追加報告と相談し警察へ通報 ・不審物の場合は、現場の安全確保を優先し、県への報告と相談後、警察や消防へ通報 ・不審者と思しき方への対応は人権に配慮し慎重に対応	同左に加え、 ●バリアフリーマップを活用した段差の少ない園路の案内、誘導	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		45-46

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
(3)エ 外国人、障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応	◇安全管理上の配慮が必要な事項	(高齢者、車椅子使用者、義足・人工関節使用者、視覚障害者、内部障害者、妊婦、聴覚障害、言語障害、高齢者、子ども、外国人、知的障害、精神障害、発達障害) ・貸出用車いすの提供 ・避難時の職員同行 ・筆談、コミュニケーションボードの活用 ・注意喚起のチラシにはピクトグラムを掲載 ・自動翻訳機、「やさしい日本語」の活用 ・落ち着いた声で、ゆっくりとした会話	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	46	
	◇多言語や「やさしい日本語」の活用	・来園前に注意を呼び掛けるSNSや現地の立入規制看板等に、多言語表記や「やさしい日本語」を活用し、事故防止につながる情報アクセシビリティの向上を図る ・(一財)自治体国際化協会提供の「災害時多言語情報作成ツール」も活用	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	46	
	◇災害時多言語情報作成ツールの活用	・緊急で掲示等が必要になった場合には、(一財)自治体国際化協会が提供する「災害時多言語情報作成ツール」を活用 ・「やさしい日本語」を含め、多言語の標示を掲示	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	46	
	◇避難の補助、救護スペースの確保等	・車椅子に加え、車椅子牽引補助装置を導入し、歩行困難な利用者の避難を補助 ・パークセンター内に救護スペースを確保し、簡易ベッド等を常備	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	46	
(3)オ 不祥事案(個人情報の流出、利用者等に対する傷害等)を認知した際の対応		(不祥事防止策の徹底) ・組織として、日頃から研修などを通じて職員への不祥事防止の意識醸成を行うとともに、法令やグループ代表の「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」など各種規定やガイドラインに基づき適切に業務を遂行することを徹底 (発生時の迅速かつ誠実な対応) ・不祥事が発生した場合は、すぐに被害の拡大防止と状況の把握を行うとともに、組織として責任と誠意を持って、役割分担しながら、被害を受けた方への連絡と謝罪、県への報告と早急な対応策の実施、警察やマスコミ対応などを実施 ・被害者の損害についても誠意を持って対応 (再発防止策) ・再発防止に向けて、原因の究明や対策の準備等、組織として業務への反映や改善	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	46	

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
9 急病人及び新型コロナウイルス等への対応										
(1)ア 急病人等が生じた場合の具体的対応	◇対応の流れ	・事業計画書フロー図のとおり各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		48
	◇主な傷病人対応の具体例	・樹林地内での転倒は打撲、擦傷等症状の確認と応急処置、状況に応じて作業車での搬送 ・蜂刺されについては、ボイゾンリムーバや流水による毒抜き、アナフィラキシー等の恐れがある場合は、救急要請 ・グラウンド利用中の怪我等が発生した場合は、AEDを現場に持参、打撲・擦傷等症状の確認と応急処置 ・熱中症を発症した場合は濡れタオル、冷却剤等の持参及び屋内、日陰への誘導・搬送 ・施設異常を伴う場合は異常箇所の確認と立入禁止措置等		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		48
	◇近隣医療機関の情報把握と提供	・本公園近隣の病院等の連絡先、診療科、休診日や休日診療の有無等を把握し、救急要請が必要ない場合においても、速やかな情報提供ができるように体制を整備		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		48
(1)イ 救命に関する職員研修と備え	(ア)救命講習の受講	・職員はパート職員を含め、普通救命講習を受講し公園管理主任以上の職員は、上級救命講習を受講(3年1回) ・子供に起こりやすい事故の予防と手当について、乳幼児の一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた電気ショック(除細動)、気道異物除去)、子供の病気と看病のしかたについて学び、幼児安全法支援員の資格取得		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		48
	(イ)防災訓練等におけるAED取扱い訓練の実施	・年2回実施する防災訓練の中で、避難訓練、消火訓練、AED取扱い訓練等を行い、パート職員を含めた全職員がAEDを操作のしかたについて学ぶ		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		48
	(ウ)AEDの確実な配備	・パークセンター、スポーツ広場管理棟に各1台ずつAEDを設置 ・救急キットを常備して必要に応じて応急処置		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		48
(2)ア 新型コロナウイルス感染症まん延防止のための取組	(ア)日常利用における感染防止対策	感染防止対策については、県の指示等により対応。提案時点での対応としては下記の通り (利用者)に協力を促す事項 ・体調が悪い時には利用を控える/時間、場所を選びゆずりあう/人と人との間をあける/小まめな手洗い/咳エチケット/接触確認アプリの導入 (維持管理の対策) ・遊具、ベンチ等利用接触部の清掃徹底/受付窓口等にシート等で飛沫防止/車椅子等貸出物品は速やかに消毒、密となる時間帯の情報提供/園内放送での密回避の呼びかけ/神奈川県「感染防止対策取組書」の掲示	同左、現時点では令和4年11月のコロナガイドラインに基づき対応			同左	同左	計画通り実施		49
	(イ)感染防止を徹底するための各施設の管理	感染防止対策については、県の指示等により対応。提案時点での対応としては下記の通り (各施設共通の対応) ・発熱等の症状がある場合は利用を控える/利用前の手洗い消毒/人との距離を2m(最低1m)確保/大きな会話、密接した会話を避ける ・入口受付等に手指消毒液を設置/窓口等に飛沫防止のシート設置/列になる部分は距離を示す目印表示/手が触れる部分の消毒・清掃/小まめな換気 (パークセンター窓口、多目的スペース) ・マスク着用(熱中症予防等やむを得ない場合は除く)/短時間の利用をお願い/対面を避けた着席/多目的スペースの人数上限を設定 ・非接触型体温計設置/手指消毒液設置/密を回避したイスの配置/換気のため出入り口を解放、随時換気 (軟式野球場、少年野球場兼ソフトボール場、多目的グラウンド、パークゴルフ場) ・検温結果や体調の聞き取り(ヘルスチェックリストへの記入)/マスク着用(熱中症予防や競技上やむを得ない場合は除く)/応援や観戦のみの自粛のお願い ※大会利用の場合は、大会主催者の判断によるが、感染防止対策の徹底を依頼(受付時) ・料金収受にコイントレーを使用、ヘルスチェックリスト協力依頼、その他共通事項に記載の対応 (キッチンカー) ・委託事業者に「外食業の事業継続のためのガイドライン」等の関係ガイドラインの徹底を指示し運営 ・手指消毒液の設置/会計窓口のシート設置、コイントレーの使用/密を回避した列の整理/発熱等の症状がある場合の利用自粛	同左、現時点では令和4年11月のコロナガイドラインに基づき対応			同左	同左	計画通り実施		49

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
(2)ア 新型コロナウイルス感染症まん延防止のための取組	(ウ) イベント時の対応	<p>感染防止対策については、県の指示等により対応。対案時点での対応としては下記の通り (共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント参加者への検温、風邪等の症状確認/接触確認アプリの導入呼びかけ/参加者の連絡先の把握/マスク着用、小まめな手洗い消毒の呼びかけ(マスクは熱中等の対策が必要な場合は除く)/受付場所や待機場所での密を避ける立ち位置表示/主催者はイベント前後の不要不急の外出を避ける/ソーシャルディスタンス確保の呼びかけ ※全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントについては、県「新型コロナウイルス感染症コールセンター」に事前相談を行ったうえで実施 ※イベント参加者数については、国又は神奈川県からの指示に従って制限を設定 ※「三川FunPlace」の提供は、感染拡大状況を踏まえ中止等を判断 <p>(体験・イベント等(例：自然観察会、パークゴルフ教室等)) (感染防止対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明や案内等を行う際は拡声器等を使用するなど飛沫の発生、密集・密接を防ぐ/貸出用具の使用前後の消毒 (大規模イベント(例：秋せせらぎ祭り、健康まつり等)) (感染防止対策) <p>※多方面から不特定多数の来園が見込まれ、すべての来園者の連絡先把握等が困難であることから新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ開催を慎重に準備</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ開催を準備</p> <p>※指定管理者以外が主催するイベントについては、主催者が感染拡大防止対策を徹底し、確実に履行できることが明らかな場合に限り開催を認める</p>	同左、現時点では令和4年11月のコロナガイドラインに基づき対応	新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に見直されたことから、見直し後の県の対応に応じた感染防止の取組を実施します(感染防止対策取組書の管理事務所等への掲示等)	同左	同左	計画通り実施	49-50		
	(エ) 職員の感染防止対策	<p>感染防止対策については、県の指示等により対応。提案時点での対応は下記の通り (体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各園の安全衛生推進者(衛生推進者)を感染症予防の責任者とし、職場でのルールの周知を図る/職員の感染が疑われる場合は保健所に協力し情報提供を行う <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体的距離の確保、マスク着用、手洗いの徹底/執務室の小まめな換気(毎時2回程度)/電話、パソコン、工具等の共用の回避や手洗い/手指消毒の徹底 (健康状態確認) ・ 出勤前の体温確認/朝のミーティングでの様態確認/37.5℃以上の発熱がある場合は医療機関、保健所等の診断/体調不良時は年休を取得し自宅療養 (働き方) ・ 1日の出勤は業務上最低人数としジョブローテーションを工夫/ユニフォームの小まめな洗濯/長時間労働を避ける/時差出勤、テレワークの導入/会議、ミーティング等のマスク着用、間隔の確保/勤務時間中のワクチン接種を可能とするなど職員の接種支援 休憩場所 対面での食事、会話を控える/常時換気/共用物品の消毒 	同左、現時点では令和4年11月のコロナガイドラインに基づき対応	新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に見直されたことから、見直し後の県の対応に応じた感染防止の取組を実施します(感染防止対策取組書の管理事務所等への掲示等)	同左	同左	計画通り実施	50		
	(オ) 利用者の感染が判明した場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書フロー図のとおり各取組実施 	同左	新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に見直されたことから、見直し後の県の対応に応じた感染防止の取組を実施します(感染防止対策取組書の管理事務所等への掲示等)	同左	同左	計画通り実施	50		
	(カ) コロナ禍における災害時対応	<p>感染防止対策については、県の指示等により対応。提案時点での対応は下記の通り (受入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難施設の窓口に受付を設け、非接触型体温計を用いた体温計測、体調管理シートによる体調の把握を実施 ・ 受付対応する職員は、マスク、手袋等を着用するうえ、濃厚接触を避けるために15分以内で交代 (専用スペースへの受入) ・ パークセンターの多目的スペースの一部をパーテーションで区切り、体調不良者専用スペースと定め、感染拡大の防止を図る (備蓄) ・ 非接触型体温計/マスク/消毒液/消毒用手袋/間仕切り用簡易用テント 	同左	新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に見直されたことから、見直し後の県の対応に応じた感染防止の取組を実施します(感染防止対策取組書の管理事務所等への掲示等)	同左	同左	計画通り実施	50		
(2)イ その他の感染症等の対応	<p>(ノロウイルス(イベント時の食品出店))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調理者の健康管理の徹底、調理者の調理前後やトイレ時等の手洗いの徹底/調理場所・器具の消毒(次亜塩素酸ナトリウム)や熱湯消毒/嘔吐等処理の備えとして、処理セット(手袋、ビニール、消毒液等)を常備 (蚊媒介感染症(ジカ熱、デング熱)) ・ 不要な水たまりをなくす(バケツ、植木鉢、竹の切り株等の水除去)/注意看板の設置 (蚊への対策について注意喚起)/虫よけスプレーの貸し出し(パークセンター等で貸出用のスプレーを常備) (鳥インフルエンザ) ・ 通常時：不審死した野鳥を見つけた場合、マスク、使い捨て手袋を装着して素手で触らずに密閉し、段ボール箱などに入れ倉庫等に保管後、行政センターに報告 ・ 県内で発生した場合等：不審死した野鳥を見つけた場合、来園者が触る恐れがあるため、半径10m以上に立ち入り制限処理後、行政センターに報告 	同左	感染症等の被害防止を図るとともに、症状や被害が確認された場合には、関係機関への連絡など迅速に対応します	同左	同左	計画通り実施	51			

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
10 災害への対応（事前、発生時）										
(1)ア 台風の接近、大雨洪水に関する対応	配備体制	(状況) ・「大雨」または「洪水」に関する気象警報が発令(湘南地域、相模原地域、県央地域)された場合 ・台風の接近等で7時間以内に気象警報発令が予想される場合 ・「城山ダム放流要領」に基づく情報により第3警戒体制以上の実施が予想される場合 ・県東部センターからの配備体制指示があった場合 (配備体制) ・業務時間内は職員1名を速やかに配備 ・業務時間外は職員3名(配備基準到達後1時間以内に最低1名を配備)を速やかに配備 (状況) ・上記以外で、業務時間内に注意報が湘南地域に発令された場合 (配備体制) ・業務時間終了時に県東部センターと協議して当直警備員との連絡体制を確保 (状況) ・上記以外で、業務時間外に発令された場合 (配備体制) ・当直警備員と園内状況確認の連絡を取り合う ・翌日早朝等までに県東部センターに状況報告できるよう、職員が参集しパトロールを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		52	
	配備時の業務内容	(状況：情報確認・収集) ・気象情報や雨量、相模川など河川の水位状況、城山ダムの放流状況などの情報を的確に確認し収集 (状況：巡視・避難誘導) ・安全対策・報告 公園利用者の状況確認を行い、必要に応じて安全確保や堤内地への避難誘導を実施 ・公園内主要地点に河川増水の注意看板を設置し、園内放送や職員の巡回により注意喚起 ・状況に応じて、施設の利用制限や立入禁止措置を行い、県東部センターに報告 (状況：施設撤去・報告) ・公園内への冠水の恐れがある場合は、園内施設(バックネット、ベンチ、ゴール等)の被害を最小限に留める対応(柱を倒す等)や堤防上への移動 (状況：状況確認・報告) ・上記業務完了後、園内パトロールや監視カメラで状況確認を行うとともに、その結果を県東部センターに報告 (状況：避難状況確認) ・公園職員避難 周辺地域に「避難指示」が出された場合や上流側の堤防決壊・氾濫で堤内地が浸水する恐れ(洪水浸水想定区域図等を参考)がある場合、その他職員の安全確保が必要な場合は、公園利用者の避難を確認したのち、職員も直ぐに避難し安全を確保 ・堤防決壊・氾濫で堤内地が浸水する恐れがある場合を想定した訓練やマニュアル整備	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		52-53	
	的確な情報収集	・テレビや気象台等関係機関からの気象情報、気象庁の「高解像度降水ナウキャスト」、県「雨量水位情報」、「城山ダム放流情報」等を活用しリアルタイムに情報収集 ・停電に備え、日頃から発動発電機の点検や燃料等必需品を用意	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		53	
	公園利用者の状況確認、安全確保、避難誘導等	・監視カメラや職員の巡回により、相模川・鳩川河川敷の公園利用者の状況確認を実施 ・施設の利用制限や立入禁止、避難が必要と判断した場合は、繰り返し園内放送で周知し職員が作業車で巡回してハンドマイクで避難等呼びかけ ・園内放送に関するマニュアルを整備 ・園内に洪水に関する注意看板を設置して注意喚起するほか、緊急時の連絡先を掲示	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		53	
	園内施設の対応	・台風や気象予報で大雨が予想される場合や上流域の降雨状況、城山ダムの放流見込みなどから、水位上昇により河川敷グラウンドなどが冠水する恐れのある場合には、園内施設の被害軽減のため、事前にバックネットなどを倒し、運搬可能な施設は堤防上へ移動	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		53	

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
(1)ア 台風の接近、大雨洪水に関する対応	異常気象時の基本的な対応の流れ	<ul style="list-style-type: none"> 相模川の水量は、上流部の城山ダムの放流量に大きく影響されるため、海老名市内への気象警報の発表がない場合でも、城山ダム流域の相模原市津久井地区や上流域である山梨県東部に関する気象情報及びダム放流量を確認。⇒ダム放流量の情報収集は、県東部センター、ダム管理事務所、厚木土木相模川環境課等と連携 (ステップII※ダム放流量により段階的に実施：利用者) 安全確保 城山ダム管理事務所の河川内の放送設備や電光掲示板からの警告を補完し、園内放送や注意警告看板の設置などによって利用者に注意喚起 パークセンターなど安全な場所へ避難誘導するほか、ダム放流量等に応じて立ち入り禁止措置 河川敷の駐車車両の即時移動を促す。 鳩川は上流の河川施設の構造から、増水の可能性は低いですが、危険が増した場合には、立入禁止措置や注意喚起等、適切に対応 (ステップIII※ダム放流量により段階的に実施：施設撤去等) 城山ダムの放流量に応じ、優先順位をつけてグラウンドのバックネット倒伏、ベンチ等の施設を撤去 河川敷駐車場は、「放流レベル第3段階」から冠水すると想定され、残留車は県東部センターと調整のうえレッカー等により撤去 (ステップIV：施設復旧) グラウンド等の状況を点検確認し県東部センターに報告 冠水での被害がある場合は立入禁止措置等を実施 土砂洗堀など被害が大きい場合は県と対応を協議 大きな被害がない場合は、倒伏、撤去した施設の復旧、ゴミの清掃等、速やかな利用の再開に努める (ステップV：事後対応) 城山ダムの放流量と水位上昇の時間変化を記録、蓄積し、以降の洪水時の安全確保のために活用 事業計画書段階別対応表のとおり各取組実施 	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		53-54
	施設の利用制限について	<ul style="list-style-type: none"> 台風接近などで事前に大雨等が予想される場合は、県東部センターと協議しながら、早めの施設利用中止を判断 判断後、運動施設の利用予約キャンセルの依頼や園内施設の撤去などを行い大雨等に備える 洪水による施設被害があった場合は、迅速に復旧作業を行い、早期の利用再開を目指す 	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		54
	事前の説明／注意喚起の取組	<ul style="list-style-type: none"> (園内への看板等の設置や利用者への周知) 園内の各所に注意事項を説明する看板を設置 県東部センターと調整し、野球場のスコアボード裏面を活用し、同様の情報をわかりやすく周知 対岸に設置された城山ダムの放流などを知らせる放送設備や電光掲示板の紹介・周知に加え、必要により園内放送でも随時、利用者に注意喚起を呼びかけます。 (リーフレットの配布) ●有料施設の利用者に対しては、利用受付の際に水防時のとるべき行動についてのリーフレットを配布 ●施設利用中に気象警報が発表される可能性についても伝え、利用者の理解、協力を得るよう努める 	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		68
	洪水への意識啓発のための取組	<ul style="list-style-type: none"> (リーフレット) ポスター等での意識啓発 パークセンターで「水辺の安全ハンドブック」((公財)河川財団発行)などのリーフレットを配布 同じ内容をパネルとしても展示し、広く周知を図る (避難訓練) 防災意識の醸成 行政と連携し、地域を対象に河川やダムの洪水時対応(水防活動やダム放流等)、浸水想定区域図やハザードマップの使い方、避難情報と取るべき行動などを学ぶ講座や避難訓練の開催に向けて行政や関係団体等と意見交換や調整 	<ul style="list-style-type: none"> 同左に加え、 (河川の洪水に関する展示) ●ダムを有する大河川である相模川などについて洪水等の情報や水防活動の重要性について、本公園や境川遊水地公園での経験を活かした展示を行い、日頃から洪水への意識啓発を図る (公園ホームページ等での情報提供) ●上記の展示内容をアーカイブとして、公園ホームページに掲載し、本公園を利用したことがない方にも情報提供 (避難訓練) 行政や関係団体等と意見交換や調整結果を踏まえ、行政等と連携した河川洪水に関する講座や避難訓練を実施 	同左に加え、 (河川を学ぶ学習機会の提供) ●流域連携による河川の学習、地域の学校との連携、自然体験教室など様々な機会を活用して、洪水への意識啓発を図る	同左	同左	計画通り実施	行政等と連携した河川洪水に関する講座や避難訓練は調整中。	68-69	

事業計画書の内容		実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7				R8
	(1)イ グリラ豪雨や雷 等への対応	◇情報収集	・(1)アと同様。	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	55	
		◇利用者への注意喚起等	・突発的で予測困難なゲリラ豪雨の発生や、雷注意報が発令された場合は、園内放送や園内放送等	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	55
	(1)ウ 熱中症警戒アラートへの対応	◇情報収集	・環境省と気象庁が発表する熱中症警戒アラートの情報収集を官庁HPや自治体メールマガジン等で確認 ・アラートの発表がない場合でも、毎朝暑さ指数(WBGT)を確認し職員で共有	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	55
		◇事前準備	・事前に危険性を確認した場合は水を多めに準備、熱中症応急セットを常備	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	55
		◇利用者への注意喚起等	・グラウンド等の受付時や園内放送により休息や水分補給の呼びかけ ・大会主催者には、参加者への注意喚起を依頼 ・巡視により頻繁に参加者の体調確認を促す	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	55
(1)エ その他気象災害(大雪警報)への対応		(大雪、暴風警報が発表された場合) ・警戒配備体制を整え、危険が差し迫っている場合を除き、職員がパトロールを実施して園内の安全確認を実施 ・必要に応じてセイフティーコーンやバーなどで立入禁止の措置 (雷注意報が発表された場合) ・速やかに雷注意報の発表を利用者に知らせ、注意喚起 ・雷鳴が聞こえてきたら建物内など安全な場所への一時避難を促す (その他の異常気象等への対応) ・竜巻注意情報が発表された時、県から光化学スモッグ注意報が発令された時などは、園内放送により利用者に注意喚起	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	55-56	
(2)ア 海老名市で震度4発生時	◇配備体制	・地震発生後30分以内(但し書きあり)にパトロール班を編成、初動体制等を県東部センターに報告(勤務時間内の対応)	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	56	
	◇初動体制	・情報収集と状況報告、園内パトロール、利用者の安全確認、施設や機能等の点検 ・負傷者がいる場合は、応急措置及び救急車の手配 ・危険箇所は立入禁止措置、園内放送等で利用者へ注意喚起、周辺交通情報等の確認が取れた場合は帰宅を促す ・パトロール結果に基づき、随時県東部センターに報告 (勤務時間外であっても、被害があった場合は、県東部センターへ速やかに報告。) ・周辺住民等の避難がある場合は、パークセンター、グラウンド、駐車場などで受入れ海老名市と連携して避難所への誘導や緊急物資の配布などを実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	56	
(2)イ 海老名市で震度5弱以上もしくは県内で震度5強以上又は大規模災害発生の場合	◇配備体制(勤務時間内に発生した場合)	・原則として当日勤務している全職員が配備体制(総括責任者、次席責任者、パトロール係、支援係、連絡係)に基づき対応 ・グループ代表本部に「本部災害対策本部」、本公園に「現地災害対策本部」を設置し組織的に対応 ・30分を目途に初動体制を県土木へ報告。(津波警報以上が出た場合は高台避難誘導後に初動体制を確保)	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	56	
	◇勤務時間以外の参集体制	・園長は本公園に参集 ・本公園の勤務の有無に関わらず、グループ代表の公園近くに居住する職員が参集 ・緊急時に落ち着いて適切な行動がとれるように、職員は参集方法や参集公園が記された防災カードを携帯 ・職員は参集し次第、初動体制を県東部センターとグループ代表本部に報告 ・震災発生後、30分以内を目途に参集できたスタッフが初動対応を行い、2時間以内に第一次応急体制を構築。県内震度6弱以上の場合、第2次体制として配備人数を増やすとともに、現地対策本部を設置し対応 ・津波警報以上が出た場合は高台避難誘導後に体制を確保 ・初動体制の確立後、1時間以内を目途に要点検箇所の巡視を行い、被災状況等を把握し、県東部センターへ報告	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	56-57	

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ		
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8					
(2)ウ	初動時～緊急時 ～復旧/復興時の対応	◇タイムライン(防災行動計画)	・事業計画書タイムライン(行動計画表)のとおり各取組実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		57-58		
		◇タイムラインに合わせた対応の重点	(初動時：発災から3時間後まで(管理事務所体制確立)) ・衛星電話、IP無線機を導入し、連絡手段を複数回線確保することで確実性を向上 (初動時：発災から3時間後まで(園内パトロール、避難誘導)) ・災害対策活動指針に掲載した重点パトロールマップ、施設点検チェックリスト、備蓄資機材リストを活用した迅速な園内の状況把握 ・感染症対策を講じた滞留者の受入れ (緊急時：発災から3日間(応急対策業務)) ・トイレ、執務場所、滞留者の受入場所等の電気、水道等ライフラインの復旧にあたっては地元企業との連携により迅速に対応 ・日頃から海老名市や社会福祉協議会等と築いたネットワークを活かし滞留者支援(復旧/復興時：発災から4日以降) ・避難者受入れ、ボランティア活動拠点など、多岐にわたり想定される公園の活用状況に合わせ、海老名市等と連携した柔軟な対応 ・復興時には、近隣住民の憩いの場となるよう特に衛生面に配慮し避難スペース等の清掃管理を徹底	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		58	
(3)ア	災害に備えた事前対策	◇災害情報の受発信	・地震警報機能付きラジオやテレビに加え、地震警報機能付きラジオやテレビに加え、自治体からのメール配信等(スマートフォン等向けアプリケーション、えびなメールサービス等)を活用し、自治体が発信する防災情報の収集を絶えず実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		58	
		◇災害対策マップの活用と更新	・災害対策マップを作成し、緊急時に来園者が迷うことなく安全な場所まで避難できるよう掲示板などに明示 ・マップは公園の改修工事の結果や周囲の状況変化に応じて適宜改訂	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		58	
		◇想定される活用施設	(施設：パークセンター) (想定される利活用) ・情報センター、救急措置、一時避難、応援活動、復旧・復興活動の支援 (管理方法) ・防災備蓄品の管理、建築物点検、太陽光発電、蓄電池の点検、発電機燃料の確保、緊急連絡手段(IP無線機、衛星携帯電話)の点検、担架や救急医薬品の備蓄・点検 (施設：広場(スポーツ広場)) (想定される利活用) ・一時避難、ヘリポート、応援活動等の支援 (管理方法) ・ヘリ着陸や緊急車両進入路の支障物の撤去、周辺園路の維持管理 (施設：駐車場(ふれあい広場駐車場、スポーツ広場駐車場、スポーツ広場臨時駐車場)) (想定される利活用) ・応援活動拠点、物資置き場 (管理方法) ・舗装の維持管理、危険物の撤去、緊急車両進入路の支障物撤去 (施設：トイレ(パークセンター、スポーツ広場管理棟、ふれあい広場)) (想定される利活用) ・トイレ (管理方法) ・日常清掃、点検 (施設：照明・放送)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		58-59
		◇施設の日常点検	・震災時に利活用が想定される施設の点検周期、方法を定めたチェックリストを作成しパトロールを実施 ・基本的に月1回、震災時パトロールコースを巡回し、異常の有無や動作等を確認	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		59
		◇備品類の日常点検	・毎年1回以上、発電機や懐中電灯、トランシーバー等の動作や残量の確認等の総点検を行い、必要な交換や更新 ・資機材及び救急医薬品は数量と保管場所を示したリストを作成し、管理事務所、管理詰め所、倉庫に掲示し職員間で共有 ・通常業務に使用するカラーコーンや工具類は、使用後に必ず保管場所に戻し、非常時に確実に使用できるよう準備	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		59

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8				
(3)イ	本公園の特性、 立地状況等に応じた課 題と対応	対応	・大規模地震時の活用施設の適切な維持管理に加え、日頃から気象情報にも注意を払い必要に応じて事前の対策を実施 ・海老名市と連携し、周辺の避難場所の情報交換を密に行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		59
		地域との連携	(海老名市や近隣施設等との連携) ・広域避難場所である相模三川公園から周辺小中学校等の避難所への誘導方法や帰宅困難者の受け入れ体制について、事前に海老名市及び近隣施設と調整 ・定期的に震災時対応について、海老名市・地域の自主防災組織・地元消防と防災訓練などを通じて意見交換し、社会状況の変化に応じたマニュアル等の見直し ・緊急車両の進入ルートは駐車場からとなることや夜間は有人警備員によるゲートの開場となることなど、施設の開施設や車両誘導等について消防等と情報共有し、初動対応の協力体制を確立 (共同での訓練、体験イベント) ・海老名消防署の協力により、全職員を対象に年1回AEDを使用した心肺蘇生法の訓練を実施 ・近隣公共施設等との合同により、大震災発生等を想定した地域合同防災訓練を実施することに向けた意見交換や調整 ・県が主催する情報伝達訓練への参加	同左 ・近隣公共施設等との合同により、大震災発生等を想定した地域合同防災訓練を実施(関係機関との調整が整い次第実施) ・自治体やボランティア団体にも協力を要請、公園利用者や地域住民にも参加を促す(上記の地域合同防災訓練に当たって、協力要請・参加を促す)	同左 ・近隣公共施設等との合同により、大震災発生等を想定した地域合同防災訓練を実施 ・自治体やボランティア団体にも協力を要請、公園利用者や地域住民にも参加を促す	同左	同左	計画通り実施	地元自治体に協力して防災訓練を実施	59-60	
		災害対応物品の備蓄	(導入品目：災害用備蓄品(食料、水) ・避難してきた近隣住民や帰宅困難者が避難場所(防災拠点)に避難するまでの水と食料を備蓄 (導入品目：災害用トイレ) ・一般のトイレを利用して断水時にも使用できる災害用トイレキットを配備 (導入品目：電気自動車、電源取出し装置) ・非常時の電源対策として発電機に加え、電気自動車と電源取出し装置を配備 (導入品目：IP無線機、衛星電話トランシーバー) ・大規模災害時、救急や消防をはじめとする関係機関と確実に連絡が取れるよう、衛星電話等の通信機器を複数設置 (導入品目：燃料等) ・日常の作業における発生材を活用し、薪や木炭等の燃料を備蓄 (導入品目：上履き、ヘルメット) ・移動時の安全確保のため、上履きやヘルメットを用意	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		60
		災害発生時の協力等について	(災害復旧への協力) ・事態終息後には、県と指定管理者の役割分担に基づき対応 ・県による被害箇所の本格復旧の際にも積極的に協力 ・災害復旧活動の拠点として県や市からのに応じて、チェーンソー、テント等の必要な機器や物品の提供 ・救援活動への支援等も積極的に実施 ・災害発生後に、海老名市からのに応じて、緊急消防援助隊活動拠点設置に協力 (避難所(帰宅困難者滞留)となった場合のコロナウイルス感染症対策) ・事業計画書9(2)新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針のとおり各取組実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		60
(4)ウ	災害発生時の対応及び業務継続計画(BCP)について	・優先的に継続する重要な業務の設定、危機管理体制の整備、協会本部にかわる災害対策本部の代替拠点等を設定し、都市公園指定管理業務を含む法人としての事業継続を図る (災害時の事業継続に特に必要となる人的バックアップについて) ・スケールメリットを活かし、本公園の園長・副園長不在時にも、周辺在住職員が参集できる体制を整備 ・日常業務での連携に加え、緊急参集訓練を通じて、本公園の開錠、防災設備の取扱いについて研修	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		60-61	

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
11 地域と連携した魅力ある施設づくり										
	(1)多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容	・地域と連携するための専任職員「公園コーディネーター」(仮称)を配置 ・市民団体や地元企業を発掘し、新たな活動団体等を開拓	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		62
	(1)ア 地域の伝統行事の継承 交流を促進するイベントの実施	(地域連携イベントの開催) ・せせらぎ祭り：近隣自治会、農協、学校等、地元団体や住民が主役となるお祭り ・子どもみこし：毎年有鹿神社の例大祭に合わせて行われる子供たちのイベントとして開催 ・納涼盆踊り：地元上郷地区住民による盆踊り大会(主催：上郷盆踊り大会実行委員会) ・海老名凧揚げまつり：主催する海老名市、えびな凧揚げ祭り実行委員会と協力した凧揚げまつり (関係団体と連携内容) ・海西中学校、中央農業高校、有鹿小学校：せせらぎ祭り ・農協、地元商店：イベントでの出店 ・上郷地区自治会：子どもみこし、納涼盆踊り主催 ・海老名市：凧あげまつり主催	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		62
	(1)イ 健康の促進、運動施設の活性化	(スポーツ施設運営協議会、ソフトボール連盟海老名支部、県サッカー連盟海老名支部) ・協議会による利用調整を継続し、円滑な施設運営を図る ・協議会参加団体を通じ、公園の運動施設の利用促進を図る (公社)日本パークゴルフ協会) ・パークゴルフ場の体験会、維持管理のノウハウ共有	同左に加え、 (県立体育センター) ・健康まつり等での協働 (海老名ゆめクラブ連合会(老人クラブ)) ・健康体操、ウォーキング等の参加呼び掛け (海老名市・市内スポーツ施設ネットワークへの加入) ・健康関連イベントでの連携	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	健康祭りでは、神奈川県立スポーツセンターの協力で3033運動を紹介。神奈川県観光協会の協力を得て、県内の各種観光チラシを配布。	62
	(1)ウ 相模川の流域連携による河川教育の促進	・実施に向けた準備、関係団体調整	関係団体との調整が整ったものから、下記取組を実施 (県内水面試験場) ●パークセンターにおける企画展や自然観察会開催にあたっての連携 ●鳩川周辺の維持管理についての技術指導 (相模原市相模川ふれあい科学館、相模川流域の関連施設) ●各施設から水生生物や資料を借用し流域ごとの生体展示 (桂川・相模川流域協議会) ●相模川の自然環境保全への貢献	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		63
	(1)エ 学校、学童保育所と連携した子どもの育成支援	・地域との連携イベントでは、教育機関の協力を得て、例えば「せせらぎ祭り」での吹奏楽部演奏(海西中学校)、和太鼓演奏(中央農業高校)、鼓笛隊披露(有鹿小学校)などに働きかけ ・学校行事での有料施設の利用に関しては独自の減免規程を設け、活動の場として利用しやすい環境を整備 ・地元の有馬、柏ヶ谷、大谷中学校の職場体験学習を受入	同左に加え、 ・近隣の小中学校、高校における奉仕体験活動や校外体験学習、出前授業、学童保育所の活動など、様々な活動と連携・協力し、河川の環境や防災に関する体験学習プログラムを整え、生き物や自然の大切さを学ぶ場を提供 (R4年度に地元の中学校3校の職場体験学習を実施) ・令和5年度は日本大学生物資源科学部くらしの生物学科 住まいと環境研究室(名称R4年度現在)と連携し、公園利用者満足度及びニーズ調査を行い、得られた結果は管理運営の改善や新たな取組に繋げる。	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		63
	(1)オ 企業CSRとの連携	・積極的なCSR活動の開拓・受入れに努める ・外来種の駆除活動、せせらぎまつりでの出展等を呼びかけ ・資器材の提供や技術指導などの支援、活動の成果を園内掲示板やHP等に表示	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		63

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ		
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8					
(2)ア	園内で活動するボランティアとの連携による維持管理、利用促進	◇本公園で活動するボランティアとの連携	・実施に向けた準備、関係団体との意見交換、準備	同左	関係団体との調整が整ったものから、下記取組を実施 ●イングリッシュガーデンボランティアと連携し、“魅せるエリア”としていくため、園芸のプロの指導でボランティアの育成を行いながら、適切なハーブ園の管理を実施 ●休日やイベント時に来園者がハーブティーを飲みながらハーブ園も楽しめる連携も推進 ●ボランティア団体等とは公園での洪水避難訓練を連携して実施	同左	同左	計画通り実施		63-64		
		◇新たなボランティアの開拓	・公園コーディネーターによる新たなボランティアの開拓（声掛け等）	同左		同左	同左	計画通り実施		64		
(2)イ	海老名市内で活動するボランティア、市民団体との交流、支援		・実施に向けた準備、関係団体との意見交換、準備	同左	●「三川FunPlace」「三川School」「三川チャンネル」などにおいては、市内で活躍する団体に協力を依頼することで、団体の活動の場の提供とともに、住民同士の出会いを産み、交流を促進（「海老名市民活動センター」「子育て支援センター」活動団体、民間生涯学習施設（イオンカルチャークラブ）活動団体） 運動教室、クラフト教室、読み聞かせ 【令和5年修正】	同左	同左	同左	一部実施	64		
(3)ア	イベント、広報における都市公園の連携	◇サイクリングの拠点をつなぐ	・実施に向けた準備	同左	●自転車イベント（サイクリングスタンプラリー）を相模川流域で開催するため、津久井湖城山公園や辻堂海浜公園などの県立都市公園と連携	同左	同左	同左	計画通り実施	県スポーツ課の取り組みに協力しサイクルスタンド等を設置。「ジャパンエコトラックルートマップ」のサイクリングルートに相模三川公園掲載。	64	
		◇他の流域河川とつなぐ	・実施に向けた準備	同左	●境川遊水地公園と連携し、「いま見られる野鳥」などの自然情報の相互展示や神奈川の河川防災に関する展示の共同制作など、コンテンツ作成	同左	同左	同左	計画通り実施		64	
		◇市内、近隣公園とつなぐ	・実施に向けた準備	・海老名市立公園や近隣運動施設などと連携した3033運動の推進のほか、「健康遊具ガイドマップ」の作成	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	ハロウィンのイベントで海老名運動公園と連携	64
		◇スケールメリットを活かしたWEB広報	・実施に向けた準備	●グループ代表が管理する県立都市公園同士の公式ホームページ相互リンクはもちろんのこと、「三川チャンネル」などのYoutubeやSNSの相互シェア	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		64
		◇花とみどりのフォトコンテスト	・フォトコンテストの継続	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		64
(3)イ	SDGsの実践、普及の場づくり	◇座間谷戸山公園	・実施に向けた準備	同左	●座間谷戸山公園において“里山”を題材にしたSDGsの実践・普及（「やとやま学校」）が推進されることから、本公園において“川”や“海”を題材にしたSDGsの実践・普及を行い、この両者を連携させます。相互に参加者への広報を行うことで、様々な題材でSDGsを実践・学習する機会を創出	同左	同左	同左	計画通り実施		65	
		◇学校教育でのSDGs学習の支援	・実施に向けた準備	●各学校で進んでいるSDGs学習や課題解決型授業の実践の場として、近隣の都市公園の特性を踏まえた活動の場の斡旋を行う（相模三川公園）・河川を中心とした環境、防災教育（座間谷戸山公園）・里山文化の継承（七沢森林公園）・樹林地の保全と資源循環、野生動物との共存（秦野ビジターセンター）・水源涵養林としての丹沢の役割	同左	同左	同左	同左	一部実施		65	
		◇周辺施設との交流・連携	・実施に向けた準備	●3033運動の推進も見据え、関連団体などと連携して、駅などを出発点としたウォーキングイベントを開催 ・海老名市内の公共施設や海老名駅、観光協会等と連携し、公園のポスターやパンフレットの配架やイベント情報等のHPでの掲載を依頼	同左	同左	同左	同左	同左	一部実施	東京エクストリームウォーク100のスタート会場となった	65
(4)	地域企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	・地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人等の地元非営利団体とも業務委託することにより、地域連携を図る ・社会貢献となる活動を引き続き受け入れ ・公園コーディネーターが定期的に企業や学校を訪れ、それぞれのニーズを聞き取ることで新たな連携・協力のあり方を確認	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施		65		

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
12 人的な能力、執行体制										
	収支計画書	・別紙参照		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		付属書類
13 コンプライアンス、社会貢献										
	(1)ア 人員配置の考え方	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		68
	(1)イ 現地職員の配置計画(現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員等の役割分担)	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		68
	(1)ウ 特に都市公園管理運営の専門知識(関係資格の保有等)や経験を有している者の配置状況	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		69
	(1)エ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		69-70
	(2)ア 委託業務の管理の考え方	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		70
	(2)イ 指導監督の内容	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		71
	(2)ウ 本公園で重視する視点	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		71
	(3)ア 人材育成の考え方	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		71-72
	(3)イ 職員の採用	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		72
	(3)ウ 働きやすい労働環境の確保	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		72
14 事故・不祥事への対応、個人情報保護										
	(1)指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規定の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令順守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む)	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		74-75
	(2)指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		75-76
	(3)障害者雇用促進法の法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		76
	(4)障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会 神奈川憲章」の主旨を踏まえた取組	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		76-77
	(5)神奈川県手話条例への対応(団体等の取組について)	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		77-78
	(6)社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs(持続可能な開発目標 目標9(イノベーション)、11(都市)、15(陸上資源))への取組	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		78-80
15 事故・不祥事への対応、個人情報保護										
	(1)イ 事故等があった場合の再発防止策構築状況	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		81
	(2)ア 個人情報保護のための方針・体制	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		81-82
	(2)イ 職員に対する教育・研修体制	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		82
	(3)ウ 個人情報の取扱いの状況	・各取組実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施		82-83

※本表と併せて、各項目の実施状況のわかる具体的な資料(説明資料・写真・作業一覧・新聞切抜きなど)を添付して提出して下さい。